

ひとを育むまち

【基本施策4】
心とからだ育成プロジェクト

⑥	事務事業名	事務事業の内容	R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R3年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	特別支援教育総合推進事業	700	0	700	700 700	0 0	700	700	700	1 1	
	2											
	3											
	4											
	5											
	6											
	7											
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段：見込値
下段：実績値

⑦
施策全体の今後の方針と展望

保・幼・小・中間の「段差」の解消に取り組み、様々な面から、就学前教育の推進、就学前教育と小学校教育の円滑な接続、小・中一貫した教育の推進を図ります。そのために、教員等の相互交流や連携を強化するとともに、授業体験や部活動体験、保育士体験等、子ども相互の交流を進めます。また、地域の子どもを地域で育てていくために、保護者・地域の方にも子どもたちの健全育成に関わっていただくことにより、地域ぐるみの子育ての輪を広げ、子どもたちに地域を愛し、地域のために活動しようとする心情や態度を育成していきます。

⑧
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	学校教育の充実		
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の担当課名
	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名
	施策コード	B-4-2	シート作成者名
			学校管理課
			教育総務課・指導室・防災食育センター

①	<p>少子高齢化、情報化、グローバル化が一段と進展する、変化の激しい社会の中で、子どもたちは遅く生きていく力を身につけていかなければなりません。そのために、小・中学校では、子どもの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、その力が日常生活の中で生かされるよう、発達段階に応じた、様々な体験を積み重ね、自ら学び、考え、行動できるような「生きる力」をもった子どもの育成が喫緊の課題となってきました。学校の教育活動全体を通して、子どもたちのコミュニケーション能力、思考力・判断力・表現力の育成を図るために、小中一貫した教育を重点に、小学校段階から、将来を見据えた「キャリア教育」を推進していかなければなりません。併せて、体験活動と関連づけ、道徳教育、心の教育を充実していくことも不可欠です。</p> <p>これまで、特別支援教育の推進については、平成25年度に特別支援教育相談室を設置し、アシスタントティーチャー（※1）も年々増員し、令和1年度には29名を配置しました。英語教育については、年々、外国語指導員を増員（令和2年度9名）し、英語小学校高学年の外国語科及び小学校低学年の外国語活動の本格実施を踏まえ、担任と外国語指導員のチームティーチングによる授業形態の工夫を行っています。今後は、ICT教育（情報モラル教育）や防災教育等、今日的課題に応じた教育も推進し、これからの未来を遅く生きていく子どもたちを育てていくことも重要です。</p> <p>一方、これからの、学校・家庭・地域社会は、それぞれの役割と責任を持って、様々な課題に取り組むことが求められています。中でも、学校は、保護者の願いを受け止め、地域と連携しながら、「子どもにとって楽しい学校」「保護者にとって、子どもが安心して学べる学校」を目標に、特色ある教育活動を行っていく必要があります。そのため、学校評価・学校関係者評価を充実させ、結果の公表と併せ、信頼される学校づくりを推進していかなければなりません。</p> <p>一方、児童生徒の学習、生活の場である学校施設については、老朽化が進行し、維持管理上の懸案事項も多く抱えているのが実情です。また、時代の変化に伴う課題として、トイレ便器の洋式化（平成29年度 17/17校改修済）、温暖化現象による平均気温の上昇に伴う教室環境の改善（平成30年度 13/17校整備済）などが挙げられます。これらことから、老朽化への対応として、計画的に施設整備を進めていくことが必要となります。平成26年4月に供用開始した「防災食育センター」において、安心・安全でおいしい学校給食を安定的に提供するとともに、栄養教諭と連携した食育を充実させることが必要です。</p> <p>（※1）アシスタントティーチャー・・・小中学校で、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、個の教育的ニーズに応じた学習面・生活面の支援を行う補助者 （※2）インクルーシブ教育・・・同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、教育的ニーズに最も的確にこえる指導を提供できる多様で柔軟な仕組み （※3）特別支援教育アドバイザー・・・発達障害を含む障害のある幼児、児童及び生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、教員や保護者に助言・援助を行う専門家 （※4）スクール・ソーシャル・ワーカー・・・子どもに影響を及ぼしている家庭・学校・地域環境の改善に向けて、学校・家庭・地域の支援ネットワークを築く福祉の専門家</p>
②	<p>子どもたちの「生きる力」を育むため、学校教育を中心に、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図るとともに、一人一人の個性を伸ばす教育、心の教育の充実を進めます。また、小中一貫した教育、キャリア教育、英語教育、ICT教育等を積極的に推進し、子どもたちのコミュニケーション能力を高めるとともに、子どもたちが地域を愛し、地域のよさを世界に発信できるようにします。並行して、家庭・地域との連携を深めながら、地域に信頼される、特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>そして、安全で快適な教育環境を確保するため、「行橋市公立学校施設整備総合計画」に基づき、計画的な整備を進めます。</p>

施策の内容 (主要施策)	主要施策名(8)	キャリア教育の推進
		社会的・職業的自立に向け、小学校段階から、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を育成します。また、中学校での職場体験等の活動を通して、望ましい勤労観・職業観を身につけさせます。
	主要施策名(9)	快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実
		安全で快適な教育環境を確保するため、「行橋市公立学校施設整備総合計画」に基づき、空調整備、体育館・校舎屋上防水改修等を計画的に進めます。
	主要施策名(10)	安全・安心な学校給食の提供と食育の推進
		安全・安心な学校給食を提供しながら、市内小中学校と連携し、児童生徒に正しい食育を推進するよう努めます。また、給食料理教室等を開催し、保護者等に対しても学校給食ならびに正しい食育に対する理解を深めるよう努めます。

③	主要施策名(1)	時代に即応した教育活動の推進及び教育ICT環境の整備
		児童生徒の実態を踏まえ、指導内容・方法の工夫改善を図るとともに、ICT機器等を活用し、主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくりを進めるとともに、子どもと向き合う時間を確保するために、校務支援システム等を活用した教育のデジタル化を進めます。
	主要施策名(2)	グローバル社会や情報社会、今日的課題に対応できる資質や能力の育成
		英語教育、ICT教育の充実を図るとともに、今日的課題である防災教育、情報モラル教育、安全教育等を一層推進します。
	主要施策名(3)	いじめ・不登校問題等への対応
		未然防止の取組を徹底するとともに、早期発見・早期対応の更なる推進を図ります。また、心の専門家の活用、児童生徒相談センターや適応指導教室の充実を進め、体系的な支援体制の構築及び関係機関との連携強化を進めます。
	主要施策名(4)	教職員研修の充実
		経験年数や職能に応じた研修会の内容を充実させるとともに、若年教員を対象とした研修会や小中合同の研修会、今日的課題に対応した研修会を計画的に実施します。また、市独自の研究指定委嘱や教育研究所等の教育研究を通して、指導力向上に努めます。
	主要施策名(5)	個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
		インクルーシブ教育（※2）の構築に向け、一貫した系統性のある教育支援体制づくりを進めます。また、特別支援教育アドバイザー（※3）やアシスタントティーチャー等の活用により、個に応じた指導・支援の充実にも努めます。
施策の内容 (主要施策)	主要施策名(6)	信頼される学校づくり（コミュニティスクール）の推進
		地域とともにある学校づくりを進めていくために、学校・家庭・地域の代表者等が、学校運営について議論する「学校運営協議会」の設置を推進し、学校、家庭、地域が、地域としてどのような子どもたちを育てていくのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有した上で、連携・協働し、それぞれが役割と責任を持って、地域全体で活動を行います。
	主要施策名(7)	小中一貫した教育の推進
		「郷土科」「コミュニケーション科」を中心に、小中9年間を見通した教育活動を推進します。また、中学校区ごとに、教師間交流や児童生徒間交流、そして小中交流を積極的に進めます。

④	目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績				評価年度	目標値	達成度の説明（R2年度）
				H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
		校務支援システムの導入校数(校)	6	6	17	17	17	17	17	令和元年度に小中学校全校へ導入が完了しており、システムの活用推進段階に入っている。
		ICT教育環境の整備校数(校)	2	9	17	17	17	17	17	小中学校全校にタブレット追加配備及び校内高速LAN整備等のICT環境整備を行い、1人1台端末の環境が整った。
		「中学生英語宿泊体験」参加生徒数(人)	46	47	46	48	40	0	30	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施となった。次年度以降、感染症予防を考慮した参加人数を検討し、実施に向けて調整を行う。
		スクール・ソーシャル・ワーカー（※4）の配置人数(人)	1	2	2	2	2	2	3	29年度からスクール・ソーシャル・ワーカーの配置を1名増員し、2名体制とすることができた。
		アシスタントティーチャー配置人数(人)	22	28	29	30	33	30	35	アシスタントティーチャー30名体制を維持することができたが、今後増員を図っていきたい。
		コミュニティスクール設置校数(校)	0	1	1	1	1	0	累計5	令和2年度はコミュニティ・スクールの新規導入はなかった。令和3年度は新規に4校に学校運営協議会を設置し、あわせて令和4年度の12校の設置に向けて準備をする。
		中学校職場体験の新規職種数(数)	0	1	2	2	3	0	累計10	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は事業を実施できなかった。
		空調設備設置学校数(校)	7	12	13	17	17	17	17	市内17校に空調設備が整ったので、適切な維持管理と老朽化した空調設備の修繕や更新を計画する。
屋上防水改修事業の進捗率(%)	13	57	65	69	91	84	100	年次計画に基づき学校の屋上防水改修工事及び実施設計を行い、ほぼ目標どおりの進捗率を達成できた。		

上段：目標値、下段：実績値

5	主要施策名(1) 時代に即応した教育活動の推進及び教育ICT環境の整備
	昨年度の事業進捗状況
	令和2年度はGIGAスクール構想の前倒しにより、市内小中学校全校にタブレットの増設配置を実施し、1人1台端末の環境が整った。また、校内LAN配線の改良工事を行い、高速大容量通信環境の整備が完了した。校務支援システムについては、成績処理等活用が進んでいる。また、令和2年度は教育情報化推進委員会及びその検討部会を設置し、ICTの効率的効果的な活用方法の具体的検討や成功している活用方法の横展開の場として機能しており、推進体制整備を進めることができた。
	残された課題・今後必要な取り組み
	機器等のハード面の整備を優先して行ってきた経緯から、ICTを使った効果的学習方法の教員の習得などソフト面まで十分に及ばず、ICTを活用した授業の展開や家庭学習が進んでいないのが現状である。今後は教材等のソフト面の充実、ICTを活用した授業づくりの全校への展開、家庭学習におけるICT活用を図っていく必要がある。また、教員や学校による活用状況、スキルの差が顕在化しているため、底上げを図るような支援の必要性が増している。今後さらにアクティブ・ラーニングの意義やICT機器の活用方法について教員の理解を深め、個人差を縮める取組が必要である。また、校務支援システムの活用を促進し、校務の軽減と効率化、教育活動の質の改善を図ることが重要である。
	主要施策名(2) グローバル社会や情報社会、今日的課題に対応できる資質や能力の育成
	昨年度の事業進捗状況
	英語教育、ICT教育に係る人的配置、物的整備等の推進体制を整備することができた。また、防災教育、情報モラル教育、安全教育等を年間カリキュラムに位置づけ、計画的に実施することができた。
	残された課題・今後必要な取り組み
	各教育活動のねらいを明確にし、子どもの発達段階に応じて系統的に実施する必要がある。ALTの配置により比較的英語教育環境は充実しており、その成果が出ているが、反面ALT任せになっている場面もあるため、ICTの活用で効果的に英語教育を行うなど、多様な教育方法を検討する必要がある。
主要施策名(3) いじめ・不登校問題等への対応	
昨年度の事業進捗状況	
心の専門家の活用（SSW、SC）や児童生徒相談センター及び適応指導教室の機能が充実したことで、体系的な支援体制の構築及び関係機関との連携強化が図られ、未然防止や早期発見・早期対応につながった。	
残された課題・今後必要な取り組み	
いじめ・不登校問題等の要因が多様化していることから、子どもの思いや願いに迫り、より根本的な解決策を見出すことができるように、SSW、SCの増員、関係機関との連携、学校と家庭・地域のつながりを強めることが必要である。	
主要施策名(4) 教職員研修の充実	
昨年度の事業進捗状況	
教職員研修の精選や新教育課程にあった内容の見直しを図り、経験年数や職能に応じた指導力向上を図ることができた。また、市独自の研究指定委嘱や教育研究所等の研究内容を発信することにより、他校へ還元することができた。	
残された課題・今後必要な取り組み	
県主催の基本研修等の見直しが行われたことや若年教員の増加に伴い、新規採用教員や若年講師を対象とした市主催研修を重点的に実施する必要がある。	
主要施策名(5) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	
昨年度の事業進捗状況	
特別支援教育アドバイザーやアシスタントティーチャー等の活用により、教員と子ども、教員と保護者をつなぐ体制づくりが進み、個に応じた指導・支援が充実してきた。	
残された課題・今後必要な取り組み	
子どもの実態、保護者の願いが多様化する中で、子どもの学習を保障するために学校でできることとできないことを明確にし、支援の在り方を探るとともに、特別支援教育アドバイザーやアシスタントティーチャー等の指導力向上を図る必要がある。	
主要施策名(6) 信頼される学校づくり（コミュニティスクール）の推進	
昨年度の事業進捗状況	
昨年度、市内小中学校への学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入はなかったが、令和3年度当初に学校運営協議会の設置を予定している今元小学校、今元中学校、仲津小学校、仲津中学校の4校と設置に向けた協議を行った。	
残された課題・今後必要な取り組み	
平成29年度より、学校運営協議会制度は努力義務化されており、全国的にも徐々に導入校数が増えてきている状況である。今後は中学校区単位での導入も視野に入れ、状況を見ながら検討していく。	

各主要施策の進捗状況及び課題等

6	主要施策名(7) 小中一貫した教育の推進
	昨年度の事業進捗状況
	「郷土科」「コミュニケーション科」の公開授業を中心とした小中合同研修会、異校種間での出前授業、授業や文化発表会などを通じた児童生徒間交流を進めることができた。
	残された課題・今後必要な取り組み
	9年間を見通した児童生徒の健やかな成長につなげるために、小中学校それぞれの特色を踏まえた教育課程の編成や生徒指導面の連携、小学校卒業までに身に付けさせる資質・能力の共有化を図る小・中連携を推進する必要がある。
	主要施策名(8) キャリア教育の推進
	昨年度の事業進捗状況
	総合的な学習等の年間カリキュラムの中にキャリア教育を位置づけ、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成に向けた取組を推進できた。また、中学校の職場体験等については、社会の変化や生徒のニーズに応じた新しい職場を開拓することができ、生徒の意欲的な学習活動を引き出すことができた。
	残された課題・今後必要な取り組み
	学校教育活動全体を通してキャリア教育を推進するという観点から、他の教科・領域の中で関連的に取り扱う内容を整理し、年間計画に位置付け、計画的に実施していく必要がある。
主要施策名(9) 快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実	
昨年度の事業進捗状況	
公立学校施設整備総合計画に基づき、空調整備（4校）、屋上防水改修（2校）等を計画的に進め、快適な教育環境の確保に努めた。また、学校施設の修繕、工事全般については、児童生徒の安全確保を最優先として随時実施した。	
残された課題・今後必要な取り組み	
学校施設の老朽化が進んでおり、施設の長寿命化を計画的に進めていくことが課題。	
主要施策名(10) 安全・安心な学校給食の提供と食育の推進	
昨年度の事業進捗状況	
市内の小中学校に安心安全な給食を提供するとともに、全小学校（11校）の3年生を対象に栄養教諭による食育指導を行った。また、児童のみならず保護者等に対しても学校給食ならびに正しい食育に対する理解を深めていただくよう努めた。	
残された課題・今後必要な取り組み	
引き続き、安全・安心な学校給食を提供しながら、市内小中学校と連携し、生徒児童に正しい食育を推進するよう努める。また、夏休み期間中に親子料理教室等を開催し、保護者等に対しても学校給食ならびに正しい食育に対する理解を深めるよう努める。	
昨年度の事業進捗状況	
残された課題・今後必要な取り組み	

各主要施策の進捗状況及び課題等

6	事務事業名	事務事業の内容	R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R3年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
1	教育委員会一般管理事業	教育委員会の運営費（教育委員4名、教育委員会評価委員3名の報酬他）	9,556	2,906	6,650	9,437	3,137	6,300	7,282	3,082	4,200	26 26
2	教育委員会事務局政策一般管理事業	事務局の事務経費（教育総務課職員の人件費、各種協議会の経費他）	9,754	1,704	8,050	10,345	1,945	8,400	6,379	2,179	4,200	27 27
3	子ども議会開催事業	子どもたちの、市政や議会への関心を高めることを目的とした子ども議会開催経費	7,042	392	6,650	6,737	437	6,300	2,630	530	2,100	23 23

施策構成 事務事業	4	学校規模・配置適正化事業	市内小中学校の適正規模・配置についての検討に係る経費	6,300	0	6,300	9,640 8,400	3,340	6,300 8,400	9,720	1,320	8,400	17 17
	5	学校運営協議会設置事業	学校運営協議会設置事業に係る経費	0	0	0	774 253	774 253	0 0	1,297	1,297	0	22 22
	6	教育施設長寿命化計画策定事業	教育施設長寿命化計画策定に係る経費	0	0	0	24,703 13,860	24,703 13,860	0 0	0	0	0	— —
	7	大学生等生活応援給付金事業	大学生等生活応援給付金事業に係る経費	0	0	0	0 78,452	0 76,352	0 2,100	2,100	0	2,100	54 54
	8	教育振興基本計画見直し事業	教育振興基本計画見直しに係る経費	0	0	0	0 0	0 0	0 0	430	430	0	18 18
	9	教育委員会事務局総務一般管理事業	事務局の事務経費（学校教育課学校管理係分）	766	486	280	965 1,313	685 613	280 700	1,975	1,135	840	28 28
	10	小学校施設総務管理事業	11小学校の施設総務管理費（消耗品、光熱水費、各種維持管理委託料他）	102,062	99,332	2,730	102,491 107,791	99,761 106,251	2,730 1,540	105,257	103,647	1,610	29 29
	11	小学校総務運営事業	11小学校の総務運営費（用務員等の賃金、備品購入費他）	68,506	65,776	2,730	72,761 70,281	70,031 67,901	2,730 2,380	74,108	71,378	2,730	30 30
	12	小学校補修事業	11小学校の校舎等維持補修工事（校舎補修、サッシ改修他）	11,816	11,256	560	8,060 7,943	7,500 7,383	560 560	9,110	7,500	1,610	31 31
	13	小学校補修事業（臨時）	11小学校の校舎等維持補修工事（ブロック塀他）	15,923	14,593	1,330	2,386 2,972	1,406 1,362	980 1,610	0	0	0	— —
	14	教科書見直し事業（小学校）	4年ごとの教科書改訂に伴う教師用指導書・検定本購入費	25,806	25,316	490	6,830 3,605	5,780 3,045	1,050 560	0	0	0	— —
	15	小学校用地購入事業	仲津小学校の用地購入	11,110	10,620	490	0 0	0 0	0 0	0	0	0	— —
	16	小学校施設総務管理事業（臨時）	小学校におけるAED用消耗品（バッテリーパック）購入費	0	0	0	0 0	0 0	0 0	807	527	280	24 24
	17	小学校樹木管理事業	小学校樹木の伐採、剪定等を行う	0	0	0	3,455 2,817	2,265 2,257	1,190 560	0	0	0	— —
	18	小学校感染症対策支援事業	小学校における感染症対策事業費	0	0	0	0 30,534	0 29,974	0 560	0	0	0	— —
	19	小学校スクール・サポート・スタッフ配置事業	小学校におけるコロナ対策（消毒や清掃）を実施するスタッフの雇用にかかる経費	0	0	0	0 5,653	0 5,093	0 560	0	0	0	— —
	20	大型送風機設置事業	小学校における大型送風機購入費	0	0	0	0 3,240	0 2,820	0 420	0	0	0	— —
	21	小学校感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	小学校における感染症対策用保健衛生用品等の購入費	0	0	0	0 0	0 0	0 0	11,940	9,000	2,940	8 8
	22	小学校ICT整備事業（学校教育課）（ICT英教育推進係）	小学校ICT環境の整備に伴う経費	8,722	5,922	2,800	43,913 115,681	40,483 112,881	3,430 2,800	2,800	0	2,800	6 6
	23	小学校ICT管理事業（学校教育課）（ICT英教育推進係）	小学校ICT環境の管理に伴う経費	111,839	110,859	980	121,051 123,410	120,001 120,610	1,050 2,800	126,954	124,154	2,800	4 4
	24	小学校プログラミング教材整備事業	小学校のプログラミング教材整備にかかる経費	0	0	0	0 1,665	0 1,665	0 0	0	0	0	— —
	25	小学校施設整備事業	放送設備の改修を行う	4,304	3,814	490	3,990 3,194	2,800 2,634	1,190 560	2,099	1,539	560	32 32
	26	小学校空調整備事業	小学校の空調設備設置に係る経費	30,751	29,561	1,190	0 0	0 0	0 0	0	0	0	— —
	27	小学校屋上防水改修事業	老朽化した小学校の屋上の計画的防水改修	16,280	15,090	1,190	0 0	0 0	0 0	0	0	0	— —
	28	小学校プール改修事業	老朽化した小学校プールの改修	40,440	38,270	2,170	33,384 32,233	32,194 29,643	1,190 2,590	0	0	0	— —
	29	小学校校舎外壁改修事業	老朽化した小学校校舎外壁の改修	37,032	35,772	1,260	0 0	0 0	0 0	0	0	0	— —
	30	小学校下水道整備事業	行橋北小学校に下水道を整備する経費	15,918	15,288	630	0 0	0 0	0 0	0	0	0	— —
	31	小学校教室不足改修事業	普通教室不足を解消し、安定的な学校運営を確保する経費	0	0	0	19,862 17,496	18,042 16,306	1,820 1,190	31,311	30,681	630	33 33
	32	小学校屋上防水及び外壁改修事業	老朽化した小学校屋上防水及び外壁改修を計画的に行う	0	0	0	80,531 75,367	79,341 74,177	1,190 1,190	305,968	303,868	2,100	2 2
	33	中学校施設総務管理事業	6中学校の施設総務管理費（消耗品、光熱水費、各種維持管理委託料他）	0	0	0	67,405 58,853	64,675 57,313	2,730 1,540	63,467	61,857	1,610	34 34
	34	中学校総務運営事業	6中学校の総務運営費（用務員等の賃金、備品購入費他）	0	0	0	46,005 44,920	43,345 42,610	2,660 2,310	46,619	44,169	2,450	35 35
	35	中学校総務運営事業（臨時）	道徳の教師用教科書及び指導書を購入する経費	0	0	0	9,125 8,503	8,005 7,943	1,120 560	0	0	0	— —
	36	中学校補修事業	6中学校の校舎等維持補修工事	0	0	0	6,560 6,905	6,000 6,345	560 560	7,680	6,000	1,680	36 36

69	スクールアドバイザー事業	特別な支援を必要とする子どもや、保護者等に指導助言のための経費	7,809	6,689	1,120	9,881 8,896	8,761 7,776	1,120 1,120	9,951	8,831	1,120	49 49	
	70	放課後質問教室事業	児童生徒の学力の定着を図るための経費	0	0	0	9,356	7,256	2,100	5,390	3,290	2,100	50
							4,997	2,897	2,100				50
	71	人権教育事業	小中学校における人権教育の推進を図るための経費	1,390	1,180	210	1,440	1,230	210	1,440	1,230	210	51
							1,109	899	210				51
	72	部活動外部指導者活用事業	運動部活動と地域社会との連携を促進するための指導者に対する報償	1,191	981	210	1,687	1,477	210	1,687	1,477	210	52
							1,224	1,014	210				52
	73	小中学校ICT推進事業	ICT環境を活用した授業等を円滑に行うための人員配置等に係る経費	27,850	25,120	2,730	28,986	25,836	3,150	26,697	25,297	1,400	10
							26,048	24,648	1,400				10
	74	Q-U調査事業	児童生徒の学級満足度等をはかる調査を実施するための経費	2,616	2,336	280	2,779	2,429	350	2,833	2,483	350	53
							2,715	2,365	350				53
	75	語学指導事業	児童生徒の語学力向上を図るためのALTの賃金ほか	30,383	26,883	3,500	34,755	30,835	3,920	32,717	32,017	700	14
30,447							29,747	700	14				
76	中学校海外体験学習事業	豊かな国際性を身につけるため国際交流に参加する生徒のための補助	4,240	2,350	1,890	0	0	0	0	0	0		
						0	0	0					
77	日本語指導事業	外国籍の児童生徒が在籍する学校へ派遣する日本語指導員の賃金	3,872	2,122	1,750	4,290	2,470	1,820	3,245	2,545	700	15	
						3,220	2,520	700				15	
78	適応指導教育事業	不登校状況にある児童・生徒の学校復帰のための援助及び指導業務	7,733	5,913	1,820	8,648	6,828	1,820	8,793	6,973	1,820	13	
						8,433	6,613	1,820				13	

上段：見込値
下段：実績値

⑦	施策全体の今後の方針と展望	<p>今後も子どもたちの「生きる力」を育むため、学校教育を中心に、令和2年度実施の新教育課程の内容を踏まえながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図るとともに、一人一人の個を伸ばす教育、心の教育の更なる充実を図っていきます。</p> <p>また、グローバル社会や情報社会に対応できる能力を育むため、英語教育やICT教育をなお一層推進していきます。さらに、安全で快適な教育環境を確保するための学校施設等の長寿命化を計画的に進めていきます。</p>
---	---------------	--

⑧	総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	/
---	---------------------	---

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	青少年の育成			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	生涯学習課
	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-4-3	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>現在の社会は、少子高齢化・高度情報化・国際化・社会の階層化が進行しており、青少年を取り巻く家庭・学校・地域・などの環境が大きく変化しています。核家族化の進行やひとり親家庭の増加、未婚や晩婚化など、家族は小規模・不安定化しており、労働面においても、フリーターの増加など就労形態が多様化し、青少年の就労が不安定な状態となっています。</p> <p>また、深夜営業店の増加やインターネットの普及など情報化の進展に伴う活動の24時間化は、コミュニケーション手段を変化させ、人間関係を希薄化させています。このように社会状況が変化中、ボランティアなどの社会貢献に興味をもち、積極的に活動する青少年が増加する一方、犯罪の低年齢化・非行・不登校・ひきこもり・ニートなどさまざまな問題が深刻化しており、さらには社会的自立の遅れなどが懸念され、人間力を高めることが求められています。現在、本市では地域、学校、警察で構成する「行橋市青少年育成市民会議」を中心に、年間を通じて行橋駅周辺での声かけ活動や夜間パトロール等を行っています。また、学校外活動の推進として校区公民館での子ども講座や地域アンビシャス広場を開催しています。今後の取組みとして、青少年が自ら進んで参加し、充実感や達成感を味わえるような自然体験、ボランティア活動などを推進し、社会との関わりから自己の確立が図れるよう、地域社会との交流の場の提供を図る必要があります。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 健全育成活動の推進</p> <p>青少年の非行や問題行動を未然に防ぐため、家庭・学校・地域・関係機関などと連携した有害環境の浄化活動や街頭補導、立ち直り支援活動を強化するとともに、いじめや不登校など、様々な不安や悩みに適切に対処した相談体制の充実に努めます。また、地域での青少年育成機能の強化のため、行橋市青少年育成市民会議や行橋市子ども育成連合会等の各種団体を支援し、次代を担うリーダーの育成を図ります。</p>
	<p>主要施策名(2) 健全育成のための環境づくり</p> <p>校区公民館において様々なテーマを掲げた子ども講座等を開催し、地域人材を活用した放課後及び休日における児童の安全な交流活動の場の提供と支援を図ります。地域におけるボランティア活動、世代間交流、社会体験など、青少年が主体的に携わることができる活動への参加を推進します。また、地域への周知や、様々な地域人材を活かした研修など、世代間交流等を行いながら事業を展開していきます。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度	目標値	達成度の説明 (R2年度)	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
目標指標	「青少年の非行・被害防止全国強調月間推進大会」参加人数(人)		385	450	-	350	465	470	コロナ禍により開催中止。
	行橋市インリーダー研修参加者数(人)		38	31	36	49	39	40	コロナ禍により開催中止。
	校区公民館子ども講座 参加延人数(人)		2,850	2,131	2,533	2,488	2,900	3,100	緊急事態宣言下の臨時休館等、公民館の利用ができない期間があった。また、開館時にも安全面を優先したため、講座の中止により開催数を減らしたり新型コロナ対策のために会議室の収容率を50%未満にしたりしたので、多くの参加を促すことができなかったため。

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p>主要施策名(1) 健全育成活動の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>コロナ禍により青少年育成市民会議を中心に声かけ運動や夜間パトロールを実施しました。7月の「青少年の非行、被害防止全国強調月間推進大会」は中止。また、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」啓発キャンペーンは行橋駅で補導員のみの小規模実施をしました。次代のジュニアリーダー(子ども会会員を指導等する中学生)を育てるため、小学校5～6年生の児童を対象に、年2回研修のインリーダー研修を行っていましたが、昨年度はコロナ禍のため開催を中止しました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>「青少年の非行、被害防止全国強調月間推進大会」については、各団体の参加率にばらつきがあるため、積極的な参加をしていただくように幅広く大会の周知を行います。子ども会への加入率が減少傾向にあるので、次代のジュニアリーダーの育成のためにインリーダー研修を行うとともに土台となる子ども会への加入率増加に向けて取り組んでいく必要があります。</p>
	<p>主要施策名(2) 健全育成のための環境づくり</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>校区公民館子ども講座では、昔遊びや伝承遊び、芋のなえつけ等、幅広く事業を展開しましたが、コロナ禍による開催回数の減少等で参加者は1,000人弱に留まりました。また、通学合宿事業は、コロナ禍により中止しました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>現在、地域活動指導員等、公民館に出向いて様々な講座を実施していますが、今後、地域へこの事業をより周知していき、様々な知識や技能をもっている方達に講師として参加していただき、世代間交流等を行いながらこの事業を展開していきます。通学合宿事業は、未実施の校区につきましても順次実施していき、児童たちの自主性や協調性を育むきっかけ作りに努めます。</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>	
<p>昨年度の事業進捗状況</p>	
<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>	
<p>昨年度の事業進捗状況</p>	
<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>	

6	事務事業名	事務事業の内容	R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R3年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位	
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費		
施策構成 事務事業	1	研修センター管理事業	25,300	21,800	3,500	25,150 25,470	22,000 22,320	3,150 3,150	33,026	29,876	3,150	1 1	
	2	成人式開催事業	2,804	564	2,240	2,841 2,725	601 485	2,240 2,240	2,836	596	2,240	5 5	
	3	地域活動指導員設置事業	6,156	5,456	700	6,689 6,897	5,989 5,847	700 1,050	7,193	6,143	1,050	2 2	
	4	子ども育成連合会補助事業	2,509	1,039	1,470	2,509 2,605	1,039 785	1,470 1,820	2,859	1,039	1,820	4 4	
	5	PTA連合会補助事業	480	200	280	480 420	200 0	280 420	970	200	770	6 6	
	6	青少年育成市民会議補助事業	4,127	3,637	490	4,127 4,310	3,637 3,330	490 980	4,617	3,637	980	3 3	
	7	通学合宿事業	2,060	100	1,960	2,060 1,960	100 0	1,960 1,960	2,060	100	1,960	7 7	
	8												
	9												
	10												
	11												
	12												
	13												
	14												
	15												

上段：見込値
下段：実績値

7	<p>生涯学習分野においては、幼少期から高齢期までの幅広いライフステージにおいて様々な施策の展開を図っていくが、特に青少年の育成に力を注ぐことで、未来の担い手である若者に活躍出来る場を提供していきます。また、行橋市青少年育成市民会議を中心とした、行橋駅周辺での声かけ活動や夜間パトロール等を継続して取り組んでいくことで、青少年の非行や問題行動を未然に防いでいきます。</p> <p>子ども育成連合会等各種団体と連携し、小学生から10代の青少年のが主として参加する事業を通じて、地域とのつながり、自主性や自立性などを育み、社会性豊かな人格形成を図りたい。</p> <p>昨年度はどの事業もコロナ禍により満足な活動を行うことができなかったが、今年度は感染症対策を引き続き行いながら各事業を実施していきたい。</p>
---	---

8	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	生涯学習・生涯スポーツの推進			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	生涯学習課
	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	スポーツ振興課
	施策コード	B-4-4	シート作成者名	

①	<p>本市の生涯学習については、個人やグループによる学習活動・市民活動が盛んに行われており、また、行政だけでなく、西日本工業大学などの高等教育機関と連携した学習内容の充実を図り、地域におけるボランティア等、多様な学習機会を市民に対して提供しています。特に、読書活動の推進には、意欲的に取り組んでいます。しかし、地域の教育的機能の変化や、青少年の生き方・勤労観の変化等、生涯学習に関わる社会的状況が変わりつつある中で、特に子育て世代における生涯学習の提供や、子ども会加入者の減少等、多くの課題が新たに生まれてきています。また、生涯スポーツについては、競技としてだけでなく、市民の健康づくりや生きがい創出の観点から、スポーツ交流の推進や競技力の向上などを図り、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しむ生涯スポーツ社会の実現に向けての取組みが求められています。これらの課題を踏まえて、将来にわたる生涯学習施策を具体化し、かつ推進していくことが必要となっており、平成24年度に「行橋市生涯学習推進計画」を策定しました。この計画の推進を通して、市民の皆様が幼児期、青少年期、成人期、高齢期のライフステージに応じ、豊かな学びや体験を通して心豊かで生きがいのある人生を送ることができるように努め、スポーツ指導者、ボランティアの育成にも努めていく必要があります。</p>
②	<p>心の豊かさの追求、価値観の多様化などを背景とした市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習内容の拡充に努めるとともに、様々な学習機会や生涯学習に関する情報提供の充実を図ります。スポーツ施設や組織などの活動基盤の強化に努めるとともに市民スポーツ活動や健康づくり及び市民相互の親睦や交流のための地域に根ざした生涯にわたるスポーツ、レクリエーション活動の振興を図ります。</p>

③	<p>主要施策名(1) 生涯学習推進体制の充実</p> <p>「行橋市生涯学習推進計画」に基づき、関係機関、団体等と連携して多様な学習に応えられる生涯学習推進体制の整備を図ります。</p>
	<p>主要施策名(2) 生涯学習活動の推進</p> <p>生涯にわたって学習できるよう西日本工業大学などと連携を図り、専門性を生かし、また市民ニーズに応じた講座や教室などの学習機会を提供します。「行橋市子ども読書活動推進計画」に基づいた、ブックスタート事業や小学生読書リーダー養成講座等、幼児期からの読書活動を推進するとともに、市民の知的文化活動の充実のため、図書館を核とした読書活動を推進します。</p>
	<p>主要施策名(3) スポーツ活動の推進</p> <p>市民ニーズに応じた多様なスポーツ教室やスポーツフェスタなどの生涯にわたり行える事業を企画し、効果的な情報提供等から市民がスポーツにふれる機会を提供します。また、スポーツ指導者、ボランティアの育成支援を行い、関係団体との連携を図ります。さらにニュースポーツなどの軽スポーツの普及に努め、年齢、体力、性別を問わず気軽に楽しめる環境づくりに努めます。</p>
	<p>主要施策名(4) 生涯学習・スポーツ施設の充実</p> <p>地域の交流拠点、情報発信基地としての公民館を計画的に整備し、安全で快適な学習環境の提供に努めるとともに、平成32年供用開始予定である行橋市図書館等複合施設の管理運営を行う中で、あらゆる年齢層の集客とまちなかへの回遊性の向上を目指します。また市民が身近で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるよう、施設機能の充実に努めます。</p>

④	指標名(単位)	基準値	過年度実績				評価年度	目標値	達成度の説明 (R2年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度			
目標指標	公民館利用者人数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	緊急事態宣言下の臨時休館等、公民館の利用ができない期間があった。また、開館時にも安全面を優先したため、サークル等の活動が減ったり新型コロナ対策のために会議室の収容率を50%未満にしただけで、利用者人数が例年より少なくならざるを得ない状況であったため。	
		180,369	193,527	186,142	175,928	195,000	200,000		
	公民館講座参加人数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	緊急事態宣言下の臨時休館等、公民館の利用ができない期間があった。また、開館時にも安全面を優先したため、講座の中止により開催数を減らしたり新型コロナ対策のために会議室の収容率を50%未満にしただけで、多くの参加を促すことができなかったため。	
		5,181	4,089	4,484	4,424	7,000	8,000		
	スポーツフェスタINゆくはし参加人数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	4年間異なる競技を開催するため参加人数に大きくばらつきがあります。(R2年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止)今後広報等の見直しを図り、参加増を目指します。	
700	397	217	519	730	740				
0									
体育施設利用人数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令され一時休館を余儀なくされましたので前年度の利用者数を大幅に下回る結果となりました。		
	113,500	235,363	232,005	243,308	246,000	250,000			
行橋市図書館等複合施設利用者人数(冊・人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	緊急事態宣言下の臨時休館や閲覧席を減らす等の利用制限もあった中での開館初年度でしたが、多くの市民の皆様にご来館いただき、目標値を大きく上回ることができました。		
	97,841	91,588	85,989	58,047	150,000	150,000			
					190,406				

上段：目標値、下段：実績値

⑤	<p>主要施策名(1) 生涯学習推進体制の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>地域ボランティア事業の一環である、習字・はがき絵・折り紙等のボランティア派遣事業につきましては、コロナ禍のため実施しませんでした。しかしながら、担い手を育成するためのボランティア養成講座につきましては、感染症対策をしながら開催することができました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>今後、幅広いボランティア事業の募集を図り、様々な知識や技能を持った方々を募集し、地域に活かしていき市民の生きがいづくり、学びの場を提供していく必要があります。</p>
	<p>主要施策名(2) 生涯学習活動の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>公民館講座や市民大学講座(後期のみ)を開講しました。子ども講座、人権講座、歴史ロマン探訪講座並びに男女の美学講座等、幅広い内容の講座を行い、老若男女誰でも参加できる生涯学習の取り組みを実施しました。ブックスタート事業を継続して実施し、幼児期から読書活動に親しんでもらえるような環境づくりに努めました。読書リーダー養成講座についてはコロナ禍により開催することができませんでした。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>生涯学習の各種講座や図書事業の各種取り組みを行っていますが、講座参加者数や図書の出し出し数が減少傾向にあるため、その原因を分析する必要があります。また、その結果出てくる課題の解決策を検討することで、減少傾向に歯止めをかけ、増加へ繋げていくための施策を検討し、生涯学習活動の推進を図る必要があります。公民館講座についてはアンケートを実施し満足度等を集計することで、参加者ニーズの把握に努めていきます。</p>
	<p>主要施策名(3) スポーツ活動の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>教室については市主催の初心者テニス教室・体育施設指定管理団体(ミスノ)主催のヨガ・フットサル(小学校低学年以下)・テニス・卓球・バドミントン・スポーツ塾等を実施できました。また、誰でも気軽に行えるニュースポーツについては、毎年行っているスポーツフェスタinゆくはし等で推進しています。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>今後、スポーツ指導者等の育成支援を行っていくとともに、毎年スポーツフェスタで行っているニュースポーツの普及推進を、市全体になるよう、普及に努めてまいります。</p>
	<p>主要施策名(4) 生涯学習・スポーツ施設の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>地域の交流拠点、情報発信基地としての公民館を計画的に整備し、安全で快適な学習環境の提供に努めます。昨年度の公民館施設の改修につきましては、義島公民館のトイレ改修工事や今元・泉公民館の空調改修工事、行橋南公民館の駐車場改修工事等を実施しました。また、行橋南・稗田公民館の浄化槽修繕や行橋・行橋北・今川・今元公民館の照明器具修繕等も実施しました。図書館等複合施設「リブリオ行橋」が令和2年4月に開館しました。コロナ禍の中、目標値を上回る約19万人の方にご来館いただきました。自動貸出機や読書通帳、wi-fi等新しい設備を導入し、好評をいただいています。来館10万人突破の際には、記念セレモニーを行うなど市民の皆様にご来館いただき、目標値を大きく上回ることができました。行橋市民体育館にバスケットゴールを購入し、市民が安心安全に使用できるようになりました。今後も身近で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるよう施設機能の充実に努めます。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>施設自体の老朽化が進んでいるので、今後も施設改修などを行って安全で快適な使用ができるよう努力してまいります。リブリオ行橋につきましては、引き続き指定管理者と情報共有や協議を行い、利用しやすい施設となるよう努めてまいります。</p>

各主要施策の進捗状況及び課題等

6

	事務事業名	事務事業の内容	R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R3年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位		
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費			
施策構成 事務事業	1	市民大学講座事業	中央公民館にて市内在住・在勤者100人に2講座を提供する	1,564	514	1,050	1,752	702	1,050	1,752	702	1,050	16	
							1,278	228	1,050				11	
							2,304	1,394	910	2,444	1,394	1,050	24	
	2	女性学級事業	小・中学生の母親と地域の女性を対象に各校区で10ヶ月間10回の講座を実施	2,304	1,394	910	2,022	972	1,050					27
	3	校区婦人会補助事業	仲津校区の11支部に対し補助	139	69	70	0	0	0	0	0	0		27
							0	0	0					-
	4	地域ボランティア養成講座事業	中央公民館にて書道・はがき絵・折紙の講座を実施	5,010	320	4,690	5,022	332	4,690	1,522	332	1,190	14	
							1,512	322	1,190					28
	5	公民館施設管理事業	市内12公民館の施設管理にかかる経費	4,550	0	4,550	88,791	84,241	4,550	93,453	88,903	4,550	3	
							88,001	83,451	4,550					5
	6	公民館講座事業	各校区公民館で行う子ども講座と人権講座にかかる経費	1,518	468	1,050	1,842	792	1,050	1,842	792	1,050	9	
							1,320	270	1,050					10
	7	公民館補修事業	大規模な補修が必要な施設について優先順位をつけ計画的に補修していく	1,890	0	1,890	21,698	19,808	1,890	18,777	16,887	1,890	7	
							18,311	16,421	1,890					7
	8	学供施設管理事業	仲津・泉校区の22施設（各行政区が指定管理）の維持管理にかかる経費	8,325	4,685	3,640	9,221	5,581	3,640	9,463	5,823	3,640	18	
							8,617	4,977	3,640					19
	9	学供補修工事事業（再編交付金事業）	老朽化が進む学習等共用施設の施設改修を行い、利用者の安全・快適な利用促進を図る事業	7,437	7,227	210	33,627	33,417	210	41,111	40,901	210	20	
							30,774	30,564	210					22
	10	椿市地域交流センター施設管理事業	椿市地域交流センター施設管理にかかる経費	10,731	7,931	2,800	12,417	8,917	3,500	16,677	13,177	3,500	4	
							11,771	8,271	3,500					6
	11	図書館及び視聴覚センター管理事業	行橋市図書館の運営にかかる経費	60,688	58,938	1,750	0	0	0	0	0	0	11	
							0	0	0					-
	12	読書活動推進事業	乳幼児を対象としたブックスタート事業	5,257	1,057	4,200	5,523	1,323	4,200	4,299	1,149	3,150	22	
							3,487	1,037	2,450					17
	13	新図書館関連事業	令和2年4月供用開始予定の図書館等複合施設の開館準備費及び新規購入図書資料等にかかる経費	408,472	404,132	4,340	0	0	0	0	0	0	1	
							0	0	0					-
	14	図書館等複合施設指定管理料	図書館等複合施設の維持管理運営に係る指定管理料	0	0	0	173,578	169,378	4,200	176,168	169,378	6,790	-	
							176,028	169,378	6,650					1
	15	図書館一般管理費	図書購入費、ICバーコード等に係る経費	307	97	210	27,963	26,983	980	26,421	24,461	1,960	12	
							24,403	22,443	1,960					13
	16	図書館等複合施設イベント事業	図書館等複合施設の開館を記念して令和2年度にイベントを実施する	0	0	0	4,154	3,314	840	0	0	0	-	
						1,215	25	1,190					30	
17	スポーツ教室事業	ジュニアと一般を対象にしたテニス教室を開催する	532	182	350	531	181	350	671	181	490	25		
						230	20	210					15	
18	スポーツ大会事業	初心者テニス、中学サッカーなど9種目の大会を開催する	2,286	746	1,540	2,584	1,044	1,540	3,224	1,194	2,030	2		
						1,944	264	1,680					14	
19	スポーツフェスタ開催事業	競技5種目を持ち回り、ニュースポーツの普及啓発を図る	1,665	405	1,260	1,675	415	1,260	975	415	560	19		
						490	0	490					16	
20	体育協会補助事業	22団体・5SP少年団への企画運営・助成、年間50件以上のスポーツ大会を開催	15,214	14,024	1,190	15,214	14,024	1,190	13,598	13,108	490	10		
						14,154	13,874	280					12	
21	バタンク協会補助事業	競技普及のため補助する。高齢者の生きがいを醸成	310	100	210	310	100	210	0	0	0	26		
						240	100	140					31	
22	武道振興会補助事業	青少年の健全育成や精神修養を図るため武道振興会へ補助する	695	135	560	695	135	560	1,955	135	1,820	23		
						765	135	630					23	
23	校区体育振興事業補助事業	11校区のスポーツ振興のための助成	1,000	300	700	1,030	330	700	680	330	350	17		
						600	180	420					24	
24	スポーツ推進委員活動助成事業	24年度からスポーツ推進委員の活動に助成する	1,342	222	1,120	1,463	343	1,120	1,202	222	980	13		
						1,326	276	1,050					18	
25	中山グラウンド管理事業	中山グラウンド・テニスコートの維持管理にかかる経費	4,235	2,765	1,470	4,136	2,666	1,470	3,893	2,703	1,190	8		
						4,262	2,512	1,750					20	
26	指定管理体育施設管理事業	体育館・弓道場・武道場・庭球場・サッカー場・多目的グラウンドの指定管理料	39,449	38,259	1,190	39,800	38,610	1,190	42,060	41,080	980	5		
						39,800	38,610	1,190					2	
27	その他体育施設管理事業	新田原G・多目的G、泉・今川スポーツ広場の管理にかかる経費	3,334	1,864	1,470	3,344	1,874	1,470	2,799	1,609	1,190	6		
						2,861	1,741	1,120					21	
28	テニスコート照明設備改修工事費	老朽化に伴い一部改修する工事（LED化）	19,774	19,354	420	0	0	0	0	0	0	15		
						0	0	0					-	
29	総合公園内市民体育館管理費	市民体育館の建築物定期検査業務	1,955	1,745	210	686	406	280	0	0	0	21		
						411	404	7					25	
30	総合公園内市民体育館備品購入事業	利用頻度拡大及び施設の充実を図るため	0	0	0	3,032	2,892	140	0	0	0	-		
						2,547	2,407	140					29	
31	武道館改修事業	武道館照明は水銀灯の為に生産販売中止に伴いLED化にする	0	0	0	2,636	2,496	140	0	0	0	-		
						2,251	2,244	7					26	

32	市民体育館大型改修事業	経年劣化に伴う全面改修を行うもの	0	0	0	15,749 15,425	15,609 14,655	140 770	193,300	192,390	910	- 3
33	移動式バスケットゴール一式購入	老朽化に伴い新規購入	0	0	0	8,607 7,711	8,607 6,941	0 770	0	0	0	- 32
34	市民プール解体事業	閉鎖されている市民プールの解体工事に係る経費	0	0	0	2,824 2,482	2,614 2,475	210 7	104,800	103,190	1,610	- 4
35	新田原グラウンドトイレ新設工事	新田原グラウンド老朽化に伴う新設工事に係る経費	0	0	0	0 0	0 0	0 0	29,900	28,920	980	- 8
36	中山グラウンド管理棟改修事業	中山グラウンド管理棟の老朽化に伴う改修工事に係る経費	0	0	0	0 0	0 0	0 0	6,851	5,941	910	- 9
37												
38												
39												
40												

上段：見込値

下段：実績値

⑦	<p>生涯学習推進計画の基本理念の下、生涯学習、生涯スポーツの施策を推進していきます。生涯学習については、公民館講座や市民大学講座を中心に、公民館を地域交流の拠点として取り組んでいきます。また、市民の知的文化活動の充実のため、昨年度供用開始した図書館等複合施設「リブリオ行橋」を核とした読書活動を推進していきます。子ども読書活動につきましても、平成30年度に策定しました「第3次行橋市子ども読書活動推進計画」（令和元年度～令和5年度）に則り取組みを推進していきます。生涯スポーツについては、体育協会と連携をとりながらスポーツの振興を推進するとともに各種大会の安定した運営を行っていきます。</p> <p>生涯学習施設及び体育施設は全般的に老朽化が進んでいますので、総合的な整備計画を策定し、計画的な施設管理を図る必要があります。</p>
---	--

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	地域文化の振興と文化財の保護・継承			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の担当課名	文化課
	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	生涯学習課
	施策コード	B-4-5	シート作成者名	

①	<p>価値観やライフスタイルの多様化した今日、一人ひとりが生き方を大切にし、心のゆとりや生きる喜びなど、精神的な豊かさを実感できる社会を創っていくことが重要となっています。また、市民が主体的に地域の歴史や文化を学ぶことや、伝統文化を継承していくことで、地域に誇りと愛着を感じることができるような環境づくりが大切になっています。</p> <p>文化芸術の面では、市民文化祭や市美術展の開催により市民の文化活動を支援するとともに、ゆくはしビエンナーレを開催し、質の高い彫刻作品を国際的に公募しています。今後はゆくはしビエンナーレを核としたアートを活用したまちづくりも進めていきます。また市内に数多くある史跡や文化財の保存、整備にも取り組んでおり、現在、御所ヶ谷神籬石や福原長者原官衙遺跡の整備を進めています。平成27年度に国の重要文化財に指定された稲童古墳群出土品も含め、今後も本市の大きな魅力である豊富な文化遺産を地域学習や観光資源として積極的に活用していく必要があります。</p> <p>文化行政の課題としては、文化団体の指導者の高齢化にともなう次世代のリーダーの育成や、活動の拠点となる文化施設の整備があります。一方、近年著しく増加した歴史資料を適切に保管し、広く公開することも求められています。</p> <p>このために、文化団体への支援や、多くの市民が文化芸術に親しむ環境整備を行う必要があります。また、史跡の計画的整備とともに、文化財の保存や情報発信の機能を高めるため、文化施設や歴史資料館などの整備を推進する必要があります。さらに、これまで取り組んできた学校への出前授業や歴史や文化財のシンポジウムなどの普及活動や、連歌や神楽などの伝統文化の普及、継承にも取り組んでいく必要があります。</p> <p>これらの施策により、芸術や文化や地域の文化財を活用し、本市の魅力を高めるとともに、市民が心豊かにいきいきと活動できるまちづくりを進めることが重要です。</p>
②	<p>市民が地域に誇りと愛着を感じられるように、芸術や文化の振興を図るとともに、市民が主体となって芸術文化活動が行えるよう、拠点となる施設の整備に努めます。</p> <p>市内の文化遺産を市民とともに大切に未来へ伝え、地域の魅力を高め、観光資源にもなるように積極的に整備、活用していきます。</p>

③	主要施策名(1)	芸術文化の創造と育成
	文化団体や地域、学校等と連携して文化芸術活動の活性化を推進します。また、人材の育成や団体の支援を強化するとともに、次世代を担う子どもたちが芸術文化を体験・鑑賞する機会の充実を図ります。また、アートを活用したまちづくりを進めるとともに、国内外に向けたシティプロモーションに努めます。	
	主要施策名(2)	文化施設の整備充実
	市民の多様で積極的な文化芸術活動を受け入れるため、活動の拠点となる文化施設の充実を図り、計画的に整備を推進します。	
	主要施策名(3)	史跡整備と文化財の活用
	御所ヶ谷神籬石や福原長者原官衙遺跡など市内の史跡を計画的に整備するとともに、文化財の説明板の維持管理に努め、地域学習や観光振興に積極的に活用します。また、重要文化財である稲童古墳群出土品など貴重な歴史資料の保存修理を行い、広く公開していきます。	
施策の内容 (主要施策)	主要施策名(4)	歴史や文化の情報発信の推進
	歴史資料館をリニューアルし、展示や保存のスペースを拡充することにより、情報発信機能を高めます。また、わかりやすいパンフレットやガイドブックの作成、市ホームページの活用により地域の魅力を広く発信するとともに、市民の市の歴史や文化に対する理解を深めます。	
	主要施策名(5)	伝統文化の保存と継承
連歌をはじめとした、伝統ある様々な無形文化財の保存・継承を促進し、併せて地域の活性化につなげていきます。		

④	指標名(単位)	基準値	過年度実績				評価年度	目標値	達成度の説明 (R2年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度			
目標指標	コスメイト行橋貸施設(文化ホール・練習室・会議室)利用者数(人)		H27年度 63,979	H29年度 63,900	H30年度 63,326	R1年度 56,805	R2年度 67,000 8,947	R3年度 68,000	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、利用者による活動自粛や施設の閉館が影響し、利用者数が減少した。
	文化財説明板等の設置件数(件)		H27年度 55	H29年度 67	H30年度 69	R1年度 69	R2年度 69 69	R3年度 累計 71	文化財説明板設置事業が実施計画事業から外れたため目標に達せなかった。したがってR3年度の目標を71に下方修正。
	行橋連歌大会の参加者数(人)		H27年度 81	H29年度 77	H30年度 60	R1年度 72	R2年度 95 0	R3年度 100	連歌大会としては新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。その中でも代替事業として、ボックス連歌を行った。
	芸術文化関連イベントの来場者数(人)		H27年度 10,179	H29年度 12,829	H30年度 11,445	R1年度 12,964	R2年度 13,600 2,378	R3年度 13,800	芸術文化関連イベントは新型コロナウイルス感染拡大により中止、延期となった。ビエンナーレ事業は本展の授賞式、除幕式は規模縮小し行った。

上段：目標値、下段：実績値

⑤	主要施策名(1)	芸術文化の創造と育成
	昨年度の事業進捗状況	
	市民文化祭では、24部門、約3,600人が参加し、約10,000人の来場者を得た。また、市内全小中学校で芸術鑑賞会を行い、和太鼓、三味線、神楽などの伝統芸能に触れる機会を提供するとともに、市文化協会では後継者の育成を視野に小中学生を対象にした体験教室も実施した。国際公募彫刻展は、第3回目の作品募集を行い31件の応募数であった。また、アートフォーラムやまちなかオブジェプロジェクトを実施した。	
	残された課題・今後必要な取り組み	
	平成29年度から始めた小中学生を対象とした体験教室は、子ども達が身近な文化芸術活動に触れる機会を提供するとともに文化芸術活動の後継者づくりと底上げに繋がるものであり、今後も推進していく必要がある。また、国際公募彫刻展は、公募する作品のテーマや市民に親しまれる事業、さらに海外にアピールする方法など効果を検証しながら、随時検討していく必要がある。	
	主要施策名(2)	文化施設の整備充実
	昨年度の事業進捗状況	
	コスメイト行橋ではロビーベランダ雨漏り改修工事、移動図書館車出入口シャッター取替工事、地下ビット湧水機械排水設備設置工事を行った。また行橋市増田美術館においては、本館展示室空調設備改修工事を行った。赤レンガ館は隣接する図書館等複合施設建設の一環で外観および内装改修工事が実施された。	
	残された課題・今後必要な取り組み	
	コスメイト行橋、赤レンガ館、行橋市増田美術館等の文化施設については、長寿命化計画が令和2年度で策定されるので、計画にのっとり、市民の利用や施設の機能に支障が出ないように計画的な維持管理を行っていく必要がある。	
	主要施策名(3)	史跡整備と文化財の活用
	昨年度の事業進捗状況	
	御所ヶ谷史跡自然公園については、平成30年7月豪雨でき損した東石壘の復旧に先立つ発掘調査を行った。福原長者原官衙遺跡については、平成30年度に策定した「保存活用計画」に基づき史跡地の公有化を開始した。国重要文化財の稲童古墳群出土品はその中核をなす甲冑類の保存修理事業を行った。	
	残された課題・今後必要な取り組み	
	史跡や文化財の道標や説明板については地域や市民から要望があるにも関わらず予算確保がかなわず、十分対応できなかった。老朽化したものの改修も含め、今後計画的に整備を進めていく必要がある。	
	主要施策名(4)	歴史や文化の情報発信の推進
各主要施策の進捗状況及び課題等	昨年度の事業進捗状況	
	歴史資料館では特別展、企画展を各1回実施し、年間入場者は9,559人であった。文化課職員による小中学校への出前授業は4回実施し、子どもたちに本市の歴史文化を伝えた。埋蔵文化財の発掘調査報告書1冊のほか、御所ヶ谷神籬石と馬ヶ岳城跡のパンフレットを発行した。また行橋市の指定文化財を紹介する小冊子『行橋市の文化財』を刊行した。	
	残された課題・今後必要な取り組み	
歴史資料館は3月に新型コロナウイルス感染症の影響で閉館したこともあり、入館者数が減少した。今後は、ミニ企画展を実施するとともに、マスメディアなどを活用し資料館でのイベントの情報発信を活発化し、入館者の増加に努める。		
主要施策名(5)	伝統文化の保存と継承	
昨年度の事業進捗状況		
連歌の普及と継承を目的として第15回行橋連歌大会を開催した。また大会を見据え2回の連歌講座を開催し、主に中学生・高校生が参加した。また、国の重要無形民俗文化財となった市内の4つの神楽団体に活動と継承を支援するための補助を行った。		
残された課題・今後必要な取り組み		
連歌については、全国的にも連歌を詠むことができる人数が少ないため、事業を継続して行うことで裾野を広げ、指導者の養成にも取り組む必要がある。神楽については、後継者の育成や道具の維持補修が課題であり、保存団体と協議しながら計画的に事業を進めることが必要である。		

6	事務事業名	事務事業の内容	R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R3年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	複合文化施設管理事業	46,233	44,623	1,610	45,971 48,561	45,411 45,411	560 3,150	48,105	46,985	1,120	12 16
	2	市民文化祭事業	2,369	1,389	980	2,021 2,091	1,391 1,391	630 700	2,654	1,394	1,260	8 3
	3	美術展覧会事業	943	383	560	994 1,134	504 504	490 630	1,483	503	980	11 15
	4	文化公演事業	1,030	400	630	705 845	425 425	280 420	775	425	350	22 20
	5	文化振興事業補助事業	4,260	830	3,430	3,080 2,380	980 980	2,100 1,400	2,590	980	1,610	15 13
	6	文化振興公社補助事業	51,534	50,624	910	53,546 53,896	52,986 52,986	560 910	53,047	52,137	910	20 16
	7	文化協会補助事業	2,910	2,000	910	2,560 2,980	2,000 2,000	560 980	2,840	2,000	840	16 17
	8	複合文化施設整備事業	4,495	2,885	1,610	29,721 29,791	28,601 28,601	1,120 1,190	4,720	3,600	1,120	13 11
	9	地域に開かれた音楽鑑賞事業	480	200	280	410 550	200 200	210 350	480	200	280	24 26
	10	ピエンナーレ事業	14,229	10,239	3,990	24,969 24,969	22,169 22,169	2,800 2,800	14,474	9,994	4,480	1 2
	11	美術館管理運営事業	13,258	9,688	3,570	10,760 10,900	8,520 8,520	2,240 2,380	11,523	8,653	2,870	4 8
	12	美術館特別展事業	9,797	6,507	3,290	5,131 5,761	2,541 2,541	2,590 3,220	6,473	3,183	3,290	23 4
	13	図書館及び視聴覚センター跡地活用事業	14,480	12,100	2,380	191,554 191,624	188,754 188,754	2,800 2,870	0	0	0	2 0
	14	ゆくはし文化芸術フェスタ事業	1,341	1,131	210	9,347 9,557	7,457 7,457	1,890 2,100	0	0	0	26 0
	15	旧百三十銀行管理事業	3,375	1,835	1,540	6,652 8,052	3,852 3,852	2,800 4,200	6,673	4,363	2,310	17 7
	16	御所ヶ谷住吉池公園管理事業	940	520	420	885 1,410	500 500	385 910	1,130	500	630	30 27
	17	市内文化財管理事業	4,299	1,989	2,310	4,118 2,928	2,018 2,018	2,100 910	4,964	3,914	1,050	19 18
	18	市内遺跡整理事業	16,512	12,312	4,200	14,708 13,448	10,788 10,788	3,920 2,660	12,653	9,923	2,730	9 6
	19	確認・試掘調査事業	3,539	1,719	1,820	4,230 3,740	2,200 2,200	2,030 1,540	4,064	2,034	2,030	21 10
	20	御所ヶ谷史跡自然公園整備事業	11,143	9,253	1,890	28,501 27,521	24,861 24,861	3,640 2,660	20,655	19,255	1,400	3 5
	21	文化財収蔵庫管理事業	1,108	338	770	921 1,971	361 361	560 1,610	921	361	560	32 21
	22	市内遺跡発掘調査事業	4,730	3,190	1,540	3,116 2,066	1,226 1,226	1,890 840	2,480	1,220	1,260	7 19
	23	稲童古墳群出土品整理事業	5,842	5,002	840	3,302 4,422	2,252 2,252	1,050 2,170	7,700	6,300	1,400	6 9
	24	守田蓼洲旧居管理事業	2,783	2,083	700	3,509 3,229	2,739 2,739	770 490	3,984	2,304	1,680	18 12
	25	馬ヶ岳城跡管理費	1,254	694	560	1,120 1,260	700 700	420 560	1,454	614	840	31 24
	26	歴史資料館管理費	9,891	8,981	910	14,050 15,310	12,650 12,650	1,400 2,660	18,269	12,529	5,740	5 1
	27	歴史資料館事業	2,137	947	1,190	2,528 3,438	1,058 1,058	1,470 2,380	5,724	1,244	4,480	14 14
	28	福原長者原官衙遺跡保存活用事業	17,131	14,401	2,730	19,733 18,543	17,143 17,143	2,590 1,400	0	0	0	10 0
	29	福原長者原官衙遺跡管理事業	709	79	630	1,317 1,177	197 197	1,120 980	939	99	840	33 25
	30	「ゆくはしの文化財」作成事業	2,510	410	2,100	0 0	0 0	0 0	0	0	0	29 0
	31	柏木勘八郎邸跡石碑設置事業	1,140	930	210	0 0	0 0	0 0	0	0	0	28 0

32	郷土出身作家美術展事業	行橋市出身の美術作家を紹介する特別展を開催	0	0	0	1,636	1,006	630	0	0	0	27	
						1,776	1,006	770				0	
	33	末松謙澄記念誌作成事業	2020年に没後100年を迎える末松謙澄の記念誌を作成	0	0	0	1,126	496	630	0	0	0	25
						2,596	496	2,100				0	
	34	竹並下ノ原遺跡発掘調査事業	民間事業によって削平される遺跡を、受託事業で発掘調査する	0	0	0				3,344	2,574	770	
35	ピワノクマ古墳整理報告事業	昭和30年に発掘された、県史跡ピワノクマ古墳の発掘調査報告書を刊行する	0	0	0				1,270	500	770		
												22	
36	稲壘1号掩体壕管理事業	市指定史跡「稲壘1号掩体壕」の管理	0	0	0	0			0				
						0							

上段：見込値
下段：実績値

7

施策全体の今後の方針と展望

市民が主体となって文化芸術活動が行えるように、（公財）行橋市文化振興公社や行橋市文化協会との連携を強化し、創作・発表・鑑賞の機会の提供をするとともに、市民活動の支援や積極的な情報発信、活動の場となる文化施設の整備を図ります。また、ゆくはし国際公募彫刻展（ピエンナーレ）では、市民に親しまれるアートイベントとなるような取組みを検討し、アートを活用した魅力あるまちづくりを進めます。

市民が地域に誇りと愛着を感じられるように、本市の豊かな歴史遺産を市民と一緒に保存、活用していきます。そのための活動の拠点となる歴史資料館の充実を図るとともに、市内に数多くある史跡や文化財の環境を整備し、来訪者に親しまれるものとし、とくに御所ヶ谷史跡自然公園や福原長者原官衙遺跡はその史跡散策の中核となるよう計画的に整備を進めていきます。

8

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	多文化共生・国際交流の推進			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	市民相談室
	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	総合政策課
	施策コード	B-4-6	シート作成者名	

①	<p>近年、我が国は、ビジネス、外交、安全保障、観光並びに文化交流など様々な分野において、アジア諸国との関係を深めています。今や多くの日本人が中国、台湾、韓国を訪れ、また、中国、台湾、韓国など北東アジア圏から多くの観光客が福岡県をはじめ九州各県を訪れています。本市においても、平成27年より韓国・東川市との友好都市交流を行っております。また、近年は、自動車関連産業の企業を中心にアジアから従業員や研修生を受け入れたり、また、結婚や留学をしたりすることを契機に、市内に居住する外国人が増えてきています。</p> <p>本市は平成4年以来、国際交流員を招致し、独自事業として英会話教室、中国語会話教室、インドネシア語教室、中高生を対象とした国際化セミナーなど市民ニーズに応えながら国際交流事業を実施してきました。</p> <p>近年は、近隣自治体の国際交流員・外国語指導助手と共催や合同で料理教室などのイベントを実施するなど幅広く連携を図ってきました。しかし、これまでの取組みは、日本人社会への働きかけによる、言わば内なる国際化でした。また、英語圏の文化や生活の紹介が中心でしたが、真の多文化共生・国際交流の推進には、近年増加している外国人住民への支援とアジア圏との交流活動が不可欠となっており、平成26年度からは、様々な国出身の講師をお招きして「多文化共生セミナー」を年数回単位で開催しています。</p> <p>現在、職場、家庭、学校等で色々な支援が行われていますが、言葉や生活習慣の違いなどにより地域社会から孤立しがちな人がいることも否定できません。「縁あってこの行橋のまちに住むことになった」人々に『行橋に住んでよかった』と実感してもらえるまちづくりを進めることが必要となっています。そのためには、本市での生活を不安なくスタートさせ、安心して暮らしていくための支援を行うことが重要です。特に、外国人住民と地域住民とが地域で共生し、より良い人間関係を築けるよう、お互いの生活様式や価値観、文化・言語等について尊重し合い、理解し合うことが重要であり、「コミュニケーション支援」を重視した支援を積極的に展開することが求められます。また、ボランティア団体による日本語教室の受講生も増えており、在住外国人の皆さんが、安心して快適に暮らしていくための大きな支援となっており、今後も継続してその活動に取り組んでいくために支援が必要です。</p>
②	<p>市民のニーズに対応した事業を展開し、これまで以上に交流の輪を広げるとともに、市民団体やボランティア団体等の活動を支援し、幅広い視野を持った人材の育成及び在住外国人支援を図り、特に、アジアの一員であるとの自覚と視点を持った人材の育成に努めます。</p>

③	<p>主要施策名(1) 国際交流員の活用</p> <p>国際交流員を活用し、子供から高齢者までの幅広い世代を対象に広報活動を行い、市民レベルでの交流活動を促進します。また、スポーツ・文化を通じての交流を推進すると共に、今後も海外との交流を広げていきます。</p>
	<p>主要施策名(2) 市民主導の国際交流活動への支援</p> <p>スポーツや文化交流を通じたイベントなどの事業について、実施主体の民間団体が積極的に担えるよう支援を行い、地域活性化と人材育成を図ります。また、外国人支援を行うボランティア団体に対して国際交流員や職員を派遣し、その活動を積極的に支援します。</p>
	<p>主要施策名(3) 近隣自治体との連携強化</p> <p>福岡県内の国際交流員や外国語指導助手、国際交流を目的とした市民グループと連携し、イベント等の内容充実を図ります。また隣接する自治体と情報交換を積極的に行い合同イベント等を開催するなど、地域内の国際交流を促進します。</p>
	<p>主要施策名(4) 在住外国人への支援強化</p> <p>在住外国人への支援として、ホームページやパンフレットでの各種案内、公共施設でのサイン表示を外国語で行ったり、外国語で対応できる職員の採用や育成などを関係する各担当課と連携して取り組む。</p> <p>また、日本語教室などの在住外国人の支援を行うボランティア団体の支援及び育成を行う。</p>

④	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度		目標値	達成度の説明 (R2年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
目標指標	国際交流イベントへの参加者数(人)		H27年度 525	H29年度 280	H30年度 330	R1年度 250	R2年度 300 75	R3年度 300	幅広い視野を持った人材の育成に努めることを目的しているが、現在の傾向として、大人数の参加者を募りイベント的な事業をするというよりは、コンパクトな事業であっても、住民ニーズを反映させた事業を計画した。
	日本語教室等の交流活動参加者数(人)		H27年度 80	H29年度 80	H30年度 80	R1年度 90	R2年度 90 10	R3年度 90	日本語教室を通じて、外国人住民と地域住民が、お互いの生活様式や価値観、文化、言語等について尊重・理解し合うことを目的とする。
	国際交流市民団体、ボランティア団体等の数(団体)		H27年度 3	H29年度 2	H30年度 2	R1年度 2	R2年度 4 2	R3年度 4	ボランティア団体の育成・支援を行い、在住外国人の支援を行う。
	国際交流活動を行う団体の年間活動回数(回)		H27年度 5	H29年度 5	H30年度 5	R1年度 7	R2年度 15 5	R3年度 15	国際交流活動の回数を増やすことで、これまで以上に国際交流の輪を広げる。
	外国語教室の参加者数(人)		H27年度 110	H29年度 110	H30年度 240	R1年度 120	R2年度 200 35	R3年度 200	多くの地域住民が、外国語を学ぶ機会を増やすことが、国際感覚と幅広い視野を持った人材の育成及び在住外国人の支援にもつながる。

上段：目標値、下段：実績値

⑤	<p>主要施策名(1) 国際交流員の活用</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>高校生から高齢者までの世代が参加できるイベント（インドネシア語教室、多文化共生セミナー等）を実施しました。しかし、昨年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため、一部のイベントの中止を余儀なくされました。また、庁内における在住外国人の通訳、行政関係文書の翻訳に努めました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>コロナウイルスの終息が絶対条件になりますが、国際交流員が、保育園・幼稚園等を訪問したり、高齢者施設の訪問をするなどして、言語をはじめ、様々な文化・習慣の違いなどに触れてもらう事業を行いたい。</p>
	<p>主要施策名(2) 市民主導の国際交流活動への支援</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>日本語教室への参加を積極的に行い、在住外国人への語学指導やコミュニケーション支援を行った。また、ニューヨークグレースチャースクールとの絵画交流では、絵画の説明文を翻訳する作業などに支援を行った。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>市民主導の国際交流活動には、文化、スポーツ交流などを目的とした事業もあり、それらについても今後積極的に支援をしていきたい。</p>
	<p>主要施策名(3) 近隣自治体との連携強化</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>昨年度は、コロナ渦でもあり、近隣自治体との連携等を行うことは自粛した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>コロナウイルスの終息が絶対条件になりますが、隣接する自治体と情報交換を積極的に行い合同イベント等を開催するなど、地域内の国際交流を促進したい。</p>
	<p>主要施策名(4) 在住外国人への支援強化</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>市内在住の外国人が多数参加をしている日本語教室への支援を積極的に行った。また、コロナ渦ではあったが、感染予防対策を実施したうえで、在住外国人を対象とした生活講習会を実施した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>日本語教室に参加している在住外国人の様々なニーズをリサーチすることで、ニーズにあった在住外国人支援の事業を行いたい。</p>
	<p>各主要施策の進捗状況及び課題等</p> <p>多言語対応型 生活・住環境アプリの開発と効果的な運用</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>昨年度は「地方創生推進交付金」を活用し、多言語対応型 生活・住環境アプリを開発した。対応言語としては日本語、英語、中国語（簡体字）、ハングル、ベトナム語の5言語。市勢要覧の内容についての概要版となっており、日本人を始め、行橋市在住の外国籍の住民に対して、行政サービスや市政の状況について、分かり易い情報の提供を行っていく。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>利用してもらえることで初めて必要な情報の提供ができるため、まずはアプリのダウンロード数を増加させる必要がある。また、併せて使いやすいアプリとなるように改修を行っていきながら、開発したアプリが効果的に作用するような関連整備も行っていく必要がある。</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R3年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	国際交流事業	2,608	2,590	18	2,979 2,708	2,659 2,708	320 0	3,111	2,748	363	2 2
	2	異文化セミナー運営事業	115	79	36	162 29	88 10	74 19	139	83	56	3 3
	3	多言語対応型「生活・住環境アプリ」開発事業	11,600	9,010	2,590	18,652 4,192	16,132 1,672	2,520 2,520	8,114	5,594	2,520	1 1
	4											
	5											
	6											
	7											
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段：見込値
下段：実績値

⑦	<p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>文化や言語を異にする人々と交流することで国内では得られない情報や経験を共有することができ、これからのグローバル社会で非常に重要であると考えます。 ついては、従来の事業にこだわらず、変化する市民のニーズに柔軟に対応した事業を展開し、これまで以上に国際交流の輪を広げる。 また、国際交流を目的とした市民団体やボランティア団体等の活動を支援し、幅広い視野を持った人材の育成を行う。 在住外国人支援については、年々増加する市内の在住外国人の現状に対応するため、多言語対応型「生活・住環境アプリ」開発事業を展開していく。</p>
---	--

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p> <p>現在、新型コロナウイルスの感染が拡大しており、国際交流について、施策の推進が難しいと思う。海外からの訪日客は大都市や従来からの観光地のみではなく、魅力のある地方都市を訪れる人が増えており、単なる物見遊山ではなく、地方の文化や自然など、そこでしか味わえない体験を求めているということだと考えられる。海外向けに市の魅力を発信するツール、おもてなし方法を検討してほしい。 また、外国人との交流活動ができる場の提供や国際感覚を小さい時から身につけられるよう、ハード・ソフト両面からの取組をさらに進めていただきたい。高校生に対する交換留学資金の助成など、特に若年層の市民が海外に目を向けるための施策について、検討してほしい。 行橋市在住の外国人について、コミュニティを組織化する取り組みを注力していく必要があると感じた。アプリ開発や交流イベント、多言語広報物を充実させても、それがあることを知らない外国人も多いのではないかと。新型コロナウイルス終息後、今後増えるであろう「外国人労働者」と地域住民（地域コミュニティ）との関係性を構築する仕組みづくりが望まれる。</p>
---	---

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	人権・男女共同参画対策の推進			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	人権政策課
	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	総合政策課
	施策コード	B-4-7	シート作成者名	

①	<p>人権とは、「人が人として生きる権利」であり、安心して生きる権利、自分で自由に考える権利、自由に意見を言う権利、仕事を自由に選んで働く権利、教育を受ける権利や裁判を受ける権利など、基本的で具体的な権利です。第5次行橋市総合計画後期基本計画策定に際して実施した市民意識調査では、住民の関心が高い人権問題として「障がい者に関する問題」「高齢者に関する問題」「子どもに関する問題」「女性に関する問題」「同和問題」が上位となっています。そのほかにもハンセン病やエイズの問題・LGBT・DVの問題・インターネット等による人権侵害に関する問題など様々な人権に関する問題があります。また、障害者差別解消法やヘイトスピーチ解消法の成立などにより、行政の対応として「教育・啓発・相談体制の整備など地域の実情に応じた施策に努めるものとする」とされており、本市では、人権の重要性を考え、様々な人権問題の解決を目指し、あらゆる場における人権教育・啓発の推進を図るため、市民の一人ひとり、学校、家庭、地域及び職場などあらゆる場において人権尊重の心を育む学習を推進していくことが重要だと考えます。</p> <p>教育・啓発では、地域住民を対象とした講演会・人権セミナーや公民館講座、地域のリーダーや教員、福祉関係者等を対象とした指導者研修会、企業・事業者を対象とした企業体研修などを行っています。研修事業の充実のため子育て世代や高齢者など年代に合わせたテーマを設定する等、参加者のニーズに応じた研修会を企画し、参加してよかったといってもらえる研修を実施することで、人権について考える機会となるようにしていくことが必要です。</p> <p>男女共同参画の推進については、依然として男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方や習慣が残っています。男女が社会のあらゆる分野で対等に参画し、共に支え合い、認め合う社会を築くため、男女共同参画センター「るーぶる」の事業の充実や、平成27年策定の「第3次行橋市男女共同参画プラン」や平成27年9月施行の「女性職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づいた取組みを推進していくことが必要です。また、少子高齢化が進む昨今、ワークライフバランスの啓発など男女共に働きながら育児等を行える環境を構築することも必要です。なお、令和2年度から平成27年策定の「第3次行橋市男女共同参画プラン」の後期計画（令和2～6年度）が施行されていますので、2つの重点項目「市民への広報・啓発活動の推進」「DV相談・支援体制の充実」について積極的に実効性の高い取組みを進めていきます。</p>
②	<p>すべての市民の基本的な人権が尊重され、平和で明るく生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、人権教育及び啓発の充実、差別意識の解消のための施策を推進します。</p> <p>「第3次行橋市男女共同参画プラン」に基づく「ともに支え認め合いだれもが活躍できるまちゆくはし」を目指します。</p>

③	<p>主要施策名(1) 人権問題に関する教育・啓発等の推進</p> <p>人権意識の向上、差別の解消のため、思い込み・因習・慣習から差別することのないよう広報誌の発行、街頭啓発に努めるとともに、様々な人権課題について研修会を開催し、情報提供に努めます。</p>
	<p>主要施策名(2) 人権問題に関する相談体制の充実</p> <p>相談内容が多様化しており、福祉や教育等の関係部署との連携を図るとともに、人権問題に携わる関係団体や法務局などと連携し、相談に応じられる知識の習得や体制を構築します。</p>
	<p>主要施策名(3) 第3次男女共同参画プランと女性参画の推進</p> <p>各所管課との連携を図り、施策の充実に努めます。また、女性人材バンク等を活用して、審議会などへ登用する女性委員の目標を4割に設定し、政策・方針決定過程への参画を推進します。なお、令和2年度から「第3次行橋市男女共同参画プラン」（後期計画・令和2～6年度）が施行されますので、意思決定の場への女性の参画が進むように広報・啓発活動を推進していきます。</p>
	<p>主要施策名(4) 男女共同参画センターの充実</p> <p>男女共同参画を推進するための拠点機能を充実させるため、男女共同参画センターにおいて、各種講座等の開催や団体交流支援等を行い、市民に広く開かれた拠点となるよう努めます。</p>
	<p>主要施策名(5) 民間事業者への意識啓発と男女共同参画条例のさらなる周知徹底</p> <p>市登録業者における「男女共同参画推進状況に関する届出書」の提出等を通じ、男女共同参画条例だけでなく、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の取組み推進のための啓発を進めます。また、男女共同参画を推進する日・月間に広く啓発を行うなど、「行橋市男女共同参画を推進する条例」のさらなる周知徹底を図ります。</p>

④	指標名(単位)	基準値		過年度実績			評価年度	目標値	達成度の説明 (R2年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度			
目標指標	市民講座（コスモス人権セミナー・公民館出前講座）の参加者数(人)	315	297	334	298	220	114	340	令和2年度は、コロナ禍によりコスモス人権セミナーが1回（予定は3回）しか開催できず、公民館出前講座は3回実施できたものの、密を避けるため参加者数を抑制せざるを得なかった。その結果、目標の半分程度の人数しか、参加していただくことができなかった。
	企業・事業者からの人権研修会参加者数(人)	168	174	151	156	100	0	160	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、企業体人権・同和研修を中止にせざるを得なかった。
	DVに関する啓発・防止のための中学校への予防教室の実施回数(回)	1	1	2	2	2	0	累計6	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学校でのDV予防教室を中止にせざるを得なかった。
	審議会などの委員の女性委員の割合(%)	22.5	22.1	24.1	24.7	36	22.0	40	令和2年度の取組み成果をR3、4、1時点の割合で達成度を確認する。女性委員の新しい人材登用はあるものの、全体としては審議会等の女性委員の登用率が向上していない。
	市職員の女性管理職の割合(%)	9.5	10.3	11.9	11.9	14.0	10.6	15	令和2年度の取組み成果をR3、4、1時点の割合で達成度を確認する。平成29年度から管理職候補の係長職増加のための職員研修を実施している。令和2年度の実績としては、前年に比べ減少となった。

上段：目標値、下段：実績値

④	指標名(単位)	基準値		過年度実績			評価年度	目標値	達成度の説明 (R2年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度			
目標指標	市男性職員の育児休業取得率(%)	3.8	0.0	6.7	0.0	10.0	0.0	13.0	令和2年度中の新規対象者数と取得者数で割合を確認。女性職員の取得は100%であり、男性職員は取得者0名であった。
	男女共同参画センター登録団体数(団体)	10	11	11	9	13	10	15	令和2年度の取組み成果をR3.4.1時点の団体数で確認。1団体増加であった。

⑤	<p>主要施策名(1) 人権問題に関する教育・啓発等の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>7月の人権・同和問題啓発強調月間記念講演会は、コロナ禍のため中止になったが、12月の人権週間記念講演会は入場者を定員の半数200名に制限し、録画配信をする等の工夫を凝らして実施した。来場出来ない方のために録画配信を行ったが、行橋市HP上の限定配信で視聴回数は377回を記録し、ある程度の情報発信効果は上がったものと考えている。また、令和2年度から市職員及び市内小中学校教職員向けに人権啓発紙「令和きらめき」を発行し、研修会の内容をお知らせした。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>公民館出前講座は、コロナ禍のため参加定員は抑制したものの、予定通り3回実施できた。講座参加者には好評であったため、公民館等と連携し、住民への啓発効果が高まる講座内容になるように努める。また、人権講演会のネット配信には、今後も継続して取り組む必要がある。</p>
	<p>主要施策名(2) 人権問題に関する相談体制の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>DV等の被害者の女性相談については、福祉部門等の関係課とよく連携をとり、相談者の不安の解消に努め、適切に対応することができた。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>人権啓発推進及び相談員を設置し、部落差別をはじめとしたあらゆる人権課題の啓発や相談に対応できるよう、人権相談員研修等を受講して知識の習得・能力の向上を図る。また、人権団体や法務局との連携を密にとり、相談体制の充実を図る。</p>
	<p>主要施策名(3) 第3次男女共同参画プランと女性参画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成29年度よりプランの進捗状況についてホームページで公表を始めた。また、女性人材バンク新規登録者1名、当該登録者が審議会等へ登用された。少しずつではあるが、新規登用等が図られている。また、市女性管理職者数も増加傾向である。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>女性委員割合について、新しい人材登用はあるものの、割合はなかなか上昇していない。引き続き各課への働きかけを行う。市女性管理職の割合は前年比に比べ減少。関係各所と中堅・若手職員のモチベーションアップ対策を検討しながら、女性管理職の増加を図る。</p>
	<p>主要施策名(4) 男女共同参画センターの充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成28年度から、男性向け家事・育児参加講座を毎年継続しておこなっている。対象を男性のみとすると、受講者が集まりにくい。夫婦での参加、女性の参加もOKとするなど工夫している。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>男性の講座参加者がリバーサルを結成し、活動を始めることを目標としているが、そこまではいっていない。年に2～3回、男性向け講座を開催しており、複数回参加の方もおられるため、男性参加者同士のつながりが出来るような工夫を考えたい。また女性団体も高齢化が顕著であるため、次世代の人材確保に取り組みたい。</p>
	<p>主要施策名(5) 民間事業者への意識啓発と男女共同参画条例のさらなる周知徹底</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>コロナ禍のため、事業者対象の「ワーク・ライフ・バランスセミナー」は開催できなかった。また「男女共同参画推進状況に関する届出書」の様式に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に関する項目を追加し、啓発を進めている。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>セミナーへの参加者が少ない。セミナー自体の内容やオンライン配信など、コロナ禍においても気軽に情報に触れる機会の創出などの再検討をおこなう。</p>

6	事務事業名	事務事業の内容	R1年度 総事業費 (実績値)			R2年度 総事業費 (実績値)			R3年度 総事業費 (見込値)			優先順位	
			事業費	人件費	見込値	事業費	人件費	見込値	事業費	人件費	見込値		
施策構成 事務事業	1	人権啓発強調月間事業	2,490	530	1,960	2,954	1,134	1,820	2,984	1,094	1,890	8	
						2,215	255	1,960				5	
	2	人権週間事業	世界人権宣言採択により毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め人権尊重思想の普及高揚の為啓発を行う。	2,813	1,203	1,610	2,818	1,208	1,610	2,834	1,224	1,610	9
							2,115	505	1,610				6
	3	各種人権研修会開催事業	人権セミナー等の講座で人権啓発を行うと共に、担当職員が講座の主催等に資するため、人権研修に参加する。	2,421	531	1,890	3,240	1,350	1,890	3,225	1,335	1,890	10
							2,110	220	1,890				7
	4	研修会等参加助成金交付事業	人権啓発や事業等の実績のある団体に、大会、研修会等への参加費を助成し、関係者の意識醸成や指導者となる人材の育成を図る。	5,107	4,617	490	5,005	4,515	490	5,075	4,515	560	11
							1,428	938	490				8
	5	人権啓発冊子作成事業	差別や偏見による様々な人権侵害が発生し、人権問題も多様化・複雑化している為、人権問題に対する正しい理解と認識を深める。	3,834	1,804	2,030	4,034	2,004	2,030	4,119	2,019	2,100	5
							3,945	1,915	2,030				3
	6	人権擁護事業	部落差別、障がい者、女性等のあらゆる差別をなくすための特設人権相談所の開設、人権擁護委員協議会への助成を行う。	1,142	372	770	1,144	374	770	1,144	374	770	13
							1,139	369	770				12
	7	婦人保護事業	女性が夫や恋人など身近な立場の男性から受ける様々な暴力行為、肉体的暴力、言葉の暴力・性的暴力等から女性の保護を行う。	4,948	4,178	770	5,580	4,810	770	5,780	5,010	770	6
							5,414	4,644	770				4
	8	母子生活支援施設措置事業	DV被害に遭った母子を保護する施設に対して補助を行う。	8,999	8,229	770	19,670	18,900	770	23,450	22,680	770	7
							13,827	13,057	770				11
	9	地域人権啓発活動活性化事業	児童に人権の花「ひまわり」を育ててもらい、「一つのを育てる共同作業や思いやりの心をもつ大切さ」を身につけさせる。	984	74	910	960	50	910	962	52	910	16
							957	47	910				19
	10	男女共同参画センター運営事業	男女共同参画を推進するための拠点としてのセンター機能の整備及び充実を図る。	6,951	5,901	1,050	7,660	5,560	2,100	7,893	6,143	1,750	1
							7,647	5,547	2,100				1
	11	るーぶるフェスタ開催事業	男女共同参画センターの名を周知するとともに、男女共同参画についての広報・啓発を行う。	455	105	350	474	124	350	824	124	700	20
						350	0	350				20	
12	福岡県女性の翼助成事業	地域で活躍している女性を研修へ派遣し、国際的視野を持ち活動できる人材を育成する。	140	0	140	350	0	350	350	0	350	19	
						350	0	350				16	
13	男女共同参画ネット助成事業	男女共同参画社会の実現を目的とした事業を行っている参画ネットに対し助成する。	1,450	400	1,050	1,450	400	1,050	1,100	400	700	4	
						1,150	100	1,050				9	
14	男女共同参画市民企画事業助成事業	男女共同参画に関して市内で活動する市民団体及び自主グループの育成・支援を行う。	440	90	350	2,214	814	1,400	1,050	350	700	3	
						1,429	29	1,400				10	
15	人権教育推進事業	人権啓発図書への購入や、各種協議会負担金の助成を行い、人権教育の実践に役立てる。	432	12	420	432	12	420	432	12	420	15	
						432	12	420				18	
16	人権教育研修事業	担当職員が人権研修会に参加し専門知識を身につけ、様々な人権問題の解決に役立てる。	688	198	490	691	201	490	703	143	560	14	
						546	56	490				17	
17	県奨学金返還事業	経済的理由で就学困難な者に貸付けた奨学金の返還事務につき県より委託を受けた事業。	617	108	509	557	67	490	557	67	490	17	
						562	72	490				15	
18	就業支援講座事業	女性の就業支援事業。福岡県と連携し就職したい女性のために、資格取得のための講座開催と就職支援を行う。	976	486	490	2,098	348	1,750	1,048	348	700	2	
						2,098	348	1,750				2	
19	住宅新築資金等貸付事業	同和对策事業で貸し付けた住宅新築資金等を回収する事業	1,776	26	1,750	1,598	58	1,540	1,791	41	1,750	18	
						1,788	38	1,750				14	
20	第3次男女共同参画プラン後期計画策定事業	第3次行橋市男女共同参画プラン（計画期間は平成27年度からの10年間）の中間年度にあたる令和元年度に社会情勢等の変化を考慮し、見直しを行う。	6,204	3,334	2,870	0	0	0	0	0	0	21	
						0	0	0				21	
21	人権啓発推進及び相談事業	部落差別をはじめとした、あらゆる人権課題の啓発及び相談に関する事業の充実を図る	0	0	0	2,592	2,032	560	2,669	2,109	560	12	
						2,595	2,035	560				13	

上段：見込値
下段：実績値

7	<p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>人権問題について、部落差別解消推進法やヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法の施行、子どもの貧困問題、高齢者に対する詐欺、LGBTなど社会生活の中で住民の関心が高まっている。情報進展により急速な情報拡散や差別の助長となる書き込み等インターネットの利用について、人権を守るための課題として取り組む必要がある。社会情勢の変化を踏まえ、講演会、研修会、人権リーフレット等、啓発及び情報発信に努め、人権が尊重され、誰もが住みよいまちづくりに取り組んでいきたい。男女共同参画については、市民への意識づくりはある程度すすんでいると思われるが、それが市管理職割合や審議会委員割合等、指標の数値等には反映してきていない。</p>
---	--

8	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------